

くらしの  
相談など、  
いつでも  
お気軽に

# 日本共産党 武蔵野市議団ニュース

2009年6月14日

No.118

《連絡先》

梶 雅子 47-9391

橋本しげき 36-3110

発行 日本共産党武蔵野市議団 Tel 60-1888 fax 51-9485

## 6月議会

### 【梶 雅子 議員】

今回は、(1) 在宅で介護している人＝家族介護者へのケアシステムとして、ショートステイ施設の増設、健康調査を実施し全ての家族介護者を訪問するなど市の制度を(2) 1年生でも5時間授業が当たり前になっている今、まず1・2年生だけでも市独自で35人以下学級の実施を(3) 固定資産税が上がったことに伴い地代・家賃が値上がりし商店は大変、大地主は3つの宗教法人、市として協議の場を持つこと。また、伊勢丹が撤退したあとのテナントの考え方について、の3点を質問しました。

市長の主な答弁は

(1) 家族介護は極めて大切と認識し重層的に支援していきたい。(2) 市独自にはできないが、小1プロブレムに対応するためにも少人数教育の充実を求めて当面T.T(チーム、ティーチャー)や学習加配制度を充実していく。(3) 宗教法人には今後のまちづくりのため協力を求めていきたい。テナントにはあらたな吉祥寺の顔として、中味の点で決めていきたい、まちづくりに積極的に関わっていく。

### 【橋本しげき 議員】

私は、(1)行財政改革について、(2)国民健康保険税について、の2点質問しました。

市長の回答は

- (1) 受益者負担の適正化などの「行財政改革アクションプラン」の実施にあたっては、市民生活や経済状況などの諸事情を加味して最終判断する。
- (2) 国保については医療制度の一元化などの抜本的な改革が必要。一般会計からの赤字繰入金は好ましくないので減らしたい。現在の武蔵野市の国保税は、低所得者にとっては負担が少ない。

国保税は全国のほとんどの自治体が「旧ただし書き方式」だが、武蔵野市も同じ制度に変更したい。制度変更で低所得者の国保税の負担が心配となるので低所得者対策が必要。均等割額を抑えたり激変緩和をおこないたい、とのことでした。

### 7月の無料法律相談

7月14日(火)午後1時30分より

\* 日本共産党市議会議員控室

\* 各議員まで予約を

\* 武蔵野法律事務所  
の弁護士が  
相談にのります

【毎月第2火曜日が法律相談日です】